

(地 I 283)

平成27年3月26日

都道府県医師会

担 当 理 事 殿

日本医師会常任理事

釜 范



平成28年度のEPA看護師・介護福祉士候補者受入れ説明会の開催について

時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて今般、公益社団法人国際厚生事業団による平成28年度のEPA看護師・介護福祉士候補者の受入れ機関募集にかかる説明会が、仙台、福岡、大阪東京で開催されることになり、本会にもその案内がありました。

詳細は、国際厚生事業団のホームページ (<http://www.jicwels.or.jp/>) にも掲載されております。

つきましては、貴会におかれましても、本件についてご了知いただき、ご高配の程よろしくお願い申し上げます。



日本医師会 御中

拝啓

時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

公益社団法人 国際厚生事業団では、経済連携協定（EPA）に基づき、インドネシア、フィリピン及びベトナムより日本の看護師・介護福祉士の国家資格取得を目指す候補者の受入れを行っております。

このたび当事業団では、平成 28 年度の受入れ機関募集及び受入れ説明会を下記のとおり行うこととなりました。つきましては、ご多忙の中恐縮に存じますが、受入れ機関募集及び受入れ説明会に係わるポスター及びチラシを同封いたしますので、ご高覧いただき、宜しければご掲示いただきたくご協力をお願い申し上げます。

敬具

公益社団法人 国際厚生事業団 受入支援部

担当：橋本、矢口

TEL: 03-6206-1138

E メール：shien-assen@jicwels.or.jp

記

**【平成 28 年度入国 EPA 看護師・介護福祉士候補者受入れ 求人申請登録】**

登録期間：平成 27 年 4 月 15 日（水）～6 月 3 日（水）

登録方法：近日中に国際厚生事業団ホームページにてご案内を予定しております。

※EPA 看護師・介護福祉士候補者の受入れにあたりましては、定められた要件を満たす必要があります。

**【平成 28 年度受入れ EPA 看護師・介護福祉士候補者受入れ説明会】**

開場 12:30                      開会 13:00                      閉会 16:55                      （閉会時刻は予定）

平成 27 年 4 月 15 日（水） 仙台会場（トラストシティカンファレンス・仙台）

平成 27 年 4 月 17 日（金） 福岡会場（TKP ガーデンシティ博多）

平成 27 年 4 月 20 日（月） 大阪会場（新大阪丸ビル別館）

平成 27 年 4 月 23 日（木） 東京会場（ベルサール飯田橋駅前）

※平成 28 年度の求人登録申請にあたり、本説明会への参加は必須ではありません。

なお、受入れ機関募集及び受入れ説明会につきましては現在国際厚生事業団ホームページ

(<http://www.jicwels.or.jp/>) にも掲載しております。



平成28年度来日

# EPA看護師・ 介護福祉士候補者 受入れ機関募集

募集期間 2015年  
4/15(水) 6/3(水)

受入れ機関募集の詳細は国際厚生事業団ウェブサイトをご覧ください。

<http://www.jicwels.or.jp/>

## 「平成28年度受入れ EPA看護師・介護福祉士候補者受入れ説明会」

仙台 2015年4月15日(水) 13:00  
トラストシティカンファレンス・仙台 Room 4,5

福岡 2015年4月17日(金) 13:00  
TKPガーデンシティ博多 高千穂

大阪 2015年4月20日(月) 13:00  
新大阪丸ビル別館 10-1号室

東京 2015年4月23日(木) 13:00  
ベルサール飯田橋駅前 ホール

※この他にもご要望に応じ、中小規模の説明会にもお伺いします。

国際厚生事業団では、平成28年度に来日するEPA(経済連携協定)に基づくインドネシア人、フィリピン人、ベトナム人看護師・介護福祉士候補者の受入れ機関を募集します。就労開始前の日本語研修や国家試験対策などの充実が図られ、EPA候補者の国家試験合格率は上昇傾向にあります。

## ◎国家試験合格率が上昇傾向

看護師国家試験累積合格率

20.3% (H21年度入国) → 24.7% (H22年度入国)

介護福祉士国家試験累積合格率

42.1% (H21年度入国) → 55.3% (H22年度入国)

## ◎日本語能力の向上

平成28年度に入国するEPA候補者は、就労開始前に12か月以上の日本語研修を受講します。平成26年度実績では約9割が日本語能力試験N3レベル(日常的場面で使われる日本語をある程度理解することができるレベル)に達した状態で就労を開始しています。

## ◎介護福祉士候補者の配置基準への算定化

受入れ施設での就労開始日から6か月を経過したEPA介護福祉士候補者、または日本語能力試験N2以上を保有している介護福祉士候補者については、介護職員の基本配置基準の算定対象に加えられます。

## ■就労開始後の日本語学習及び国家試験対策支援

### 看護師候補者対象

- 受入れ施設における日本語学習に対する助成
- 専門日本語教材の配布、巡回訪問での日本語学習指導
- 受験対策オンデマンド講座、eラーニングでの過去問題等の反復学習
- 集合研修、模擬試験の実施
- テレビ電話(スカイプ)や学習専門家派遣による学習診断・個別学習指導

### 介護福祉士候補者対象

- 受入れ施設における日本語学習に対する助成
- 就労開始から国家試験までの一貫した『標準的な学習プログラム及び研修の手引き』の提供
- 専門日本語教材の配布、巡回訪問での日本語学習指導
- 介護漢字統一試験
- 集合研修、模擬試験、通信添削の実施